

### 3. 第一種免状の交付申請先

申請者		交付申請先
第一種試験合格者		住所地を管轄する都道府県
認定	高圧電気工事技術者	申請者の住所地に関係なく、認定申請を行った都道府県 (通常、認定申請は交付申請と同時に行う。)
	電気主任技術者又は 電気事業主任技術者	

### 4. 第一種免状の交付申請に必要な書類等一覧

\* 必要な書類等は“○”、実務経験により必要となる書類は“△”です。

必要書類等	第一種試験合格者	高圧電気工 事技術者	電気主任技術者又は 電気事業主任技術者
	実務経験 3年		
電気工事士免状交付申請書		○	
写真2枚 (縦4cm×横3cm)		○	
手数料 現金6,000円		○	
実務経験証明書		○(注1)	
免状返送用封筒 (切手不要)		○(注2)	
試験合格通知書 (ハガキ)	○	—	—
認定申請書と履歴書	—		○
高圧電気工事技術者試験の合格証書の写し	—	○	—
電気主任技術者免状の写し	—	—	○
電気事業主任技術者検定合格証書又は資格 学校卒業証明書の写し	—	—	○
認定電気工事従事者認定証の写し		△(注3)	
第二種電気工事士免状の写し		△(注4)	

(注1) 実務経験証明書の作成に係る詳細は、14ページの“5. 実務経験の証明について”を参照のこと。

(注2) 返信用封筒は定形サイズで、送付先の住所・氏名を記入のこと。

(注3) 平成2年9月1日以降の最大電力500kW未満の需要設備の電気工事の経験者は、認定電気工事従事者認定証の写しが必要となる。

(注4) 一般用電気工作物の電気工事の経験者は、第二種電気工事士免状の写しが必要となる。